

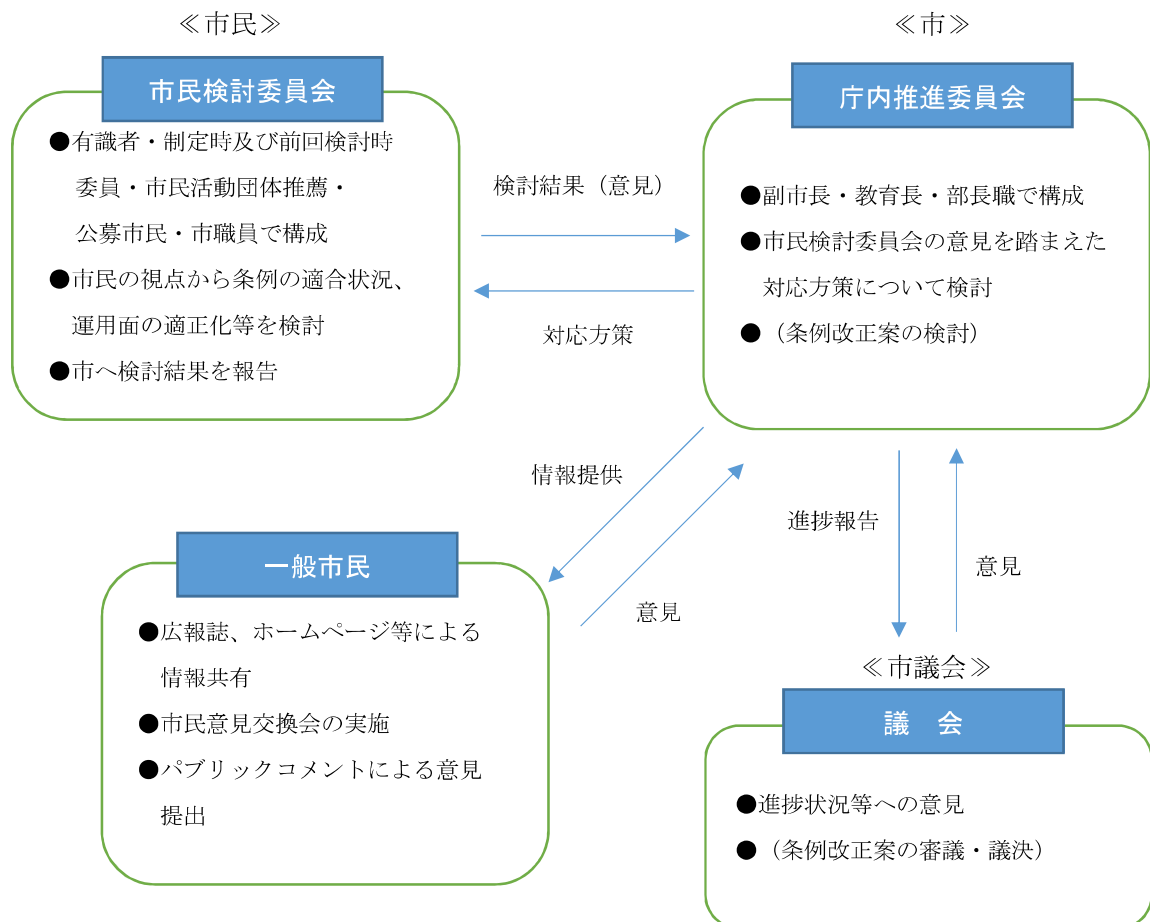
## 恵庭市まちづくり基本条例の見直し検討について

平成26年1月1日施行の恵庭市まちづくり基本条例については、施行から5年を経過しない期間ごとに、この条例が社会情勢に適合しているか検討を行い、その結果に基づき必要な見直しを行うものとしている（条例第30条第1項）。

また、この見直し検討に当たっては、市民が参画する委員会を設置し市民の意見を聴くこととしており（条例第30条第2項）、平成30年には、市民検討委員会を設置し検討を行い、次期の検討時期は、令和5年12月31日までに実施することとなっている。

### 1. 検討体制

市民が参画する「市民検討委員会」の検討結果（意見）を踏まえて、最終的に、見直しの対応方策を市の「庁内推進委員会」において検討する。



## 2. 市民検討委員会検討体制

区分	平成30年 検討委員会	令和5年 検討委員会
条例制定及び前回検討時の委員	5名	<u>1名</u>
<u>市民活動団体（推薦）</u>	—	<u>3名</u>
公募委員	2名	<u>3名</u>
市職員	3名	3名
学識経験者	1名	1名（委員長を想定）

（注）下線は前回改正検討時と変更した部分

※任期：令和5年2月～検討結果を市長に報告した日まで（9月頃予定）

『恵庭市まちづくり基本条例市民検討委員会設置要綱』に基づき、報償費（日額6,000円）、交通費支給予定。（市職員以外）

※『市民活動団体（推薦）』3名については、

- ①恵庭市町内会連合会
  - ②NPO法人恵庭市市民活動センター協議会
  - ③恵庭青年会議所
- 団体から各1名推薦

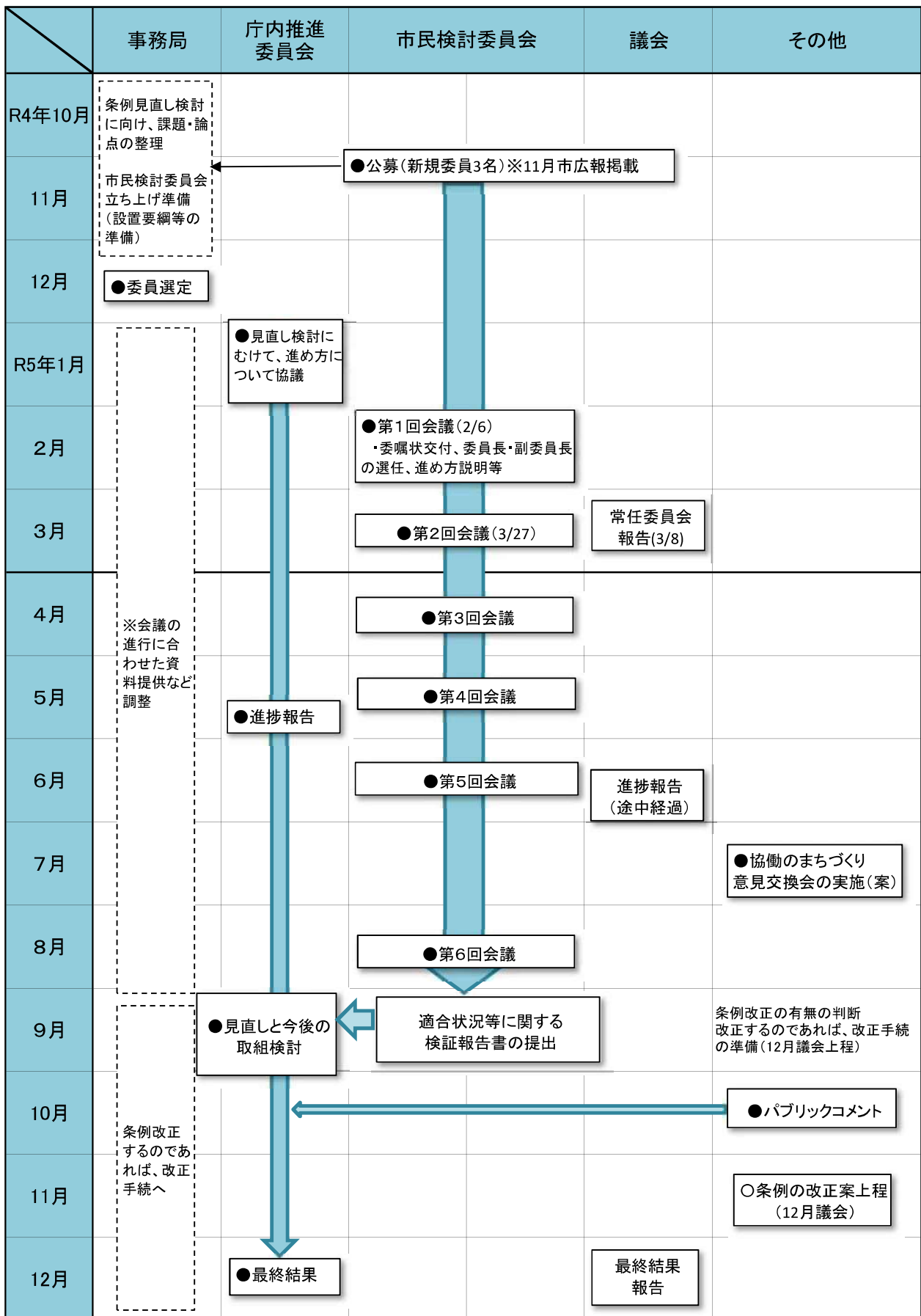
## 3. 庁内検討委員会の開催予定時期

- ・第1回（令和5年1月） 基本条例検討スケジュールの説明・進め方の協議
- ・第2回（令和5年5月） 市民検討委員会の進捗報告 →6月議会で進捗報告
- ・第3回（令和5年9月） 市民検討委員会検討結果を受けて今後の方針検討  
（あわせて条例改正案の検討）

## 4. 今後の見直し検討スケジュール（令和4～5年）

次ページのとおり

◎恵庭市まちづくり基本条例見直し検討スケジュール(案)



◎前回(平成30年)の条例検討時から担当部署が取り組んできた内容・成果等

項目	視点	今後の取り組みの考え方	【課題と方策】	担当課
【重点項目1】 市民の協働によるまちづくりへの参画	視点①	市民参加・参画の後押しについて	<p>【課題】 審議会等の公募に対する応募が少くない</p> <p>【方策】 市民が参画・参加しやすい環境づくりの検討</p>	企画振興部 企画課
		②実効性のある行政評価について	<p>【課題】 評価結果の市民へのわかりやすい周知</p> <p>【方策】 市民へ伝わるわかりやすい資料の作成</p>	
【重点項目2】 地域関係団体の協働によるまちづくりの取組み	視点②	①地域と連携した体験型事業について	<p>【課題】 支援者の固定化と高齢化</p> <p>【方策】 運営スタッフの担い手拡大と、より効率的で持続可能な事業運営の確立に向けた支援</p>	企画振興部 企画課
		②コミュニティ・スクール(学校運営協議会)について	<p>【課題】 運営を支援してもらおう地域人材の確保</p> <p>【方策】 様々な媒体を活用した活動内容の周知・支援者の募集と育成、活動支援</p>	
【重点項目3】 地域関係団体の協働によるまちづくりの取組み	視点③	市民活動センターについて	<p>【課題】 市民協働によるNP0として自立した安定的な組織運営</p> <p>【方策】 業務委託などを通じた市の支援</p>	教育委員会 社会教育課
		①地域担当職員について	<p>【課題】 地域担当職員の配置体制</p> <p>【方策】 地域担当職員の配置に関する定期的な検証と意見交換の実施</p>	
【重点項目4】 地域関係団体の協働によるまちづくりの取組み	視点④	町内会加入率の促進について	<p>【課題】 町内会加入率の促進に向けた取組</p> <p>【方策】 加入促進活動に関する先進事例の調査研究</p>	生活環境部 生活環境課
		②町内会加入率の促進について	<p>【課題】 町内会加入率の低下等による町内会活動の担い手不足に伴う防災活動への影響</p> <p>【方策】 担い手不足にある町内会活動を踏まえた学校やコミュニティ・スクールと連携した防災活動の展開や未組織町内会への継続した働きかけと組織化に向けた支援</p>	
【重点項目5】 地域関係団体の協働によるまちづくりの取組み	視点⑤	町内会加入率の促進について	<p>【課題】 町内会加入率の低下等による町内会活動の担い手不足に伴う防災活動への影響</p> <p>【方策】 担い手不足にある町内会活動を踏まえた学校やコミュニティ・スクールと連携した防災活動の展開や未組織町内会への継続した働きかけと組織化に向けた支援</p>	生活環境部 生活環境課
		②町内会加入率の促進について	<p>【課題】 町内会加入率の低下等による町内会活動の担い手不足に伴う防災活動への影響</p> <p>【方策】 担い手不足にある町内会活動を踏まえた学校やコミュニティ・スクールと連携した防災活動の展開や未組織町内会への継続した働きかけと組織化に向けた支援</p>	

項目	視点	今後の取り組みの考え方	【課題と方策】	担当課回答	担当課
【重点項目3】 職員の協働によるまちづくりの取組み			<p>メール配信サービスの登録者数を増やすための多様な情報提供 災害種別に即した効果的な情報発信方法の調査・研究</p> <p>【課題】 人材育成プログラム検定委員会における、時代に対応したより効果的な研修手法等についての検討 市職員の地域活動への積極的な参加</p> <p>【方策】 OJTトレナーの育成スキル向上 評価者の育成計画作成スキル及びトレナー育成スキル向上 職員育成計画の実行（執行期間：H30.10.1～） 市職員の町内会加入状況の把握と加入促進</p>	<p>【今後の方針】 防災行政無線緊急新工事の完了に伴い、多様な情報発信手段を確立することができたことから、出前講座や市民周知のできる機会を見定め、市民生活の安全と福祉向上を図っていく。</p> <p>【取り組んできた内容・成果】 職員育成計画（OJT計画）については、令和2年度より本実施を行い、採用1・2年目職員の育成を制度化。育成を担当するトレナーのスキル向上を目的としたOJTトレナー研修を令和元年から今年1回実施。新規採用職員を対象に「まちづくり基本条例について」及び2年目職員研修で「協働のまちづくりについて」の研修を実施。 【今後の方針】 今後も取り組みを継続し、協働のまちづくりの推進に向けた職員育成を行っていく。</p>	総務部 職員課
	視点	職員の育成について		<p>【取り組んできた内容・成果】 平成31年3月に職員（臨時・非常勤職員を含む）に「町内会加入状況アンケート調査」を実施（回答率72.8%） ○加入状況…加入73.2%、非加入26.4% ○役員就任…就任している10.2%、就任していない65.3%、過去に就任22.0% 【今後の方針】 職員の地域まちづくりへの参加については、職員への意識付け・励行が、人事評価等を通じて図られている。職員に限らず、「町内会が行う勧誘活動の支援」や「町連と連携した町内会・自治会活動のPR」等に取り組み。</p>	生活福祉部 生活課 就業課
【重点項目4】 議会・議員の協働によるまちづくりの取組み			<p>【課題】 条例の認知度の向上と具体的な取組みの推進</p> <p>【方策】 各種イベント関係団体との調整や市民周知の方法に関する検討</p>	<p>【取り組んできた内容・成果】 ●恵庭産のビール等による乾杯を推進する条例 周知用ポスター及びのぼりを作成、ポスターは恵庭市農商工連携推進ネットワーク会員や市内飲食店組合等に配布、のぼりは市や各種団体主催のイベント（えいおん産業祭やOJフェスティバル等）に設置。また、市内の特産品等を紹介するパンフレット「えいおんおつくり」においても本条例の周知用ページを盛り込み、道の駅やかのみ等に設置するなど更なる周知を図った。 ●恵庭市ふるさと産業振興条例 えいおん産業祭を開催し、恵庭の地域資源の豊かさや恵庭の産業についてPRしている。 農商工等連携推進ネットワーク会員に対する各種フェアや商談会の幹事及び市内アンテナショップやネットショップ等への販売支援 恵庭市における工事や物件購入などにおいては、原則市内業者を優先的に選考するよう周知徹底。 農商工等連携推進ネットワーク会員に対しては地元企業の受注機会の確保について毎年国へ要望を上げている。 【今後の方針】 ・同条例とともに、現在の取組みを今後も継続実施していく。</p>	経済部 商工労働課
	視点	議会・議員の調査研究や政策形成について		<p>【取り組んできた内容・成果】 ●恵庭市スポーツ振興まちづくり条例 平成26年11月に「スポーツ振興まちづくり条例」を制定。平成28年3月に「運動・スポーツ推進計画（10か年）」を策定。令和2年度には計画の中間見直しを行い、後期計画を取り進めている。 「恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会」を平成28年度に設置し、毎年、推進計画に関する計画とその他スポーツ振興に関する重要事項の調査審議や各事業の事業評価等を行っている。 【今後の方針】 ・今後も、恵庭市スポーツ振興まちづくり審議会において、各事業の進捗管理を毎年行うとともに、広報誌、HP、地域情報誌、フェスティバルなどを活用し市民周知を図っていく。</p>	保健福祉部 健康スポーツ課
				<p>【取り組んできた内容・成果】 恵庭市議会基本条例制定に向けて、令和元年11月11日議会基本条例案作成チームを作り、令和2年1月より議会基本条例案作成部会を設立し、審議を重ね、恵庭市議会基本条例（案）と恵庭市議会基本条例逐条解説を策定。 令和4年10月各種団体（商工会議所、農業者団体、女性団体、町内会連合会、老人クラブ連合会）との意見交換会、11月の市民との意見交換会にて条例制定に向けての経緯や説明を実施し、様々な意見をいただいた。 【今後の方針】 令和5年第1回定例会にて、恵庭市議会基本条例を議員提案予定であり、令和5年5月施行に向けて取り組む。</p>	議会事務局